

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都廃棄物処理規則の一部を改正する規則
公布年月日・番号 令和 7 年 3 月 14 日・東京都規則第 5 号

第 1 概要

1 改正理由

根拠条項であった地方自治法施行令第 158 条及び 165 条が削除され、新たに地方自治法第 243 条の 2 第 1 項（指定公金事務取扱者）、第 243 条の 2 の 4 及び第 243 条の 2 の 6 が根拠条項になったことに伴い様式の改正を行う必要がある。

2 改正内容

別記第 5 号様式中「東京都徴収事務受託者」を「東京都指定公金事務取扱者」に改める。

第 2 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

第 3 問合せ先

環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課

直通 03-5388-3583